

平成 29 年 (2017 年) 8 月 8 日

箕面市上下水道局
水道工務室

質 問 回 答 書

件名 配水管布設替詳細設計業務委託 (29) の質疑に対する回答については、次のとおりです。

質疑番号	質 疑 事 項	回 答
1	仕様書に「一部変更が生じて、設計変更はしない。」と記載されていますが、開削工法設計歩掛にある延長補正の範囲を超える延長増加が生じて、設計変更の対象にならないとの解釈でよろしいですか。	原則仕様書に記載のとおり設計変更の対象としていませんが、調査の結果、作業内容が大きく異なる場合等は別途協議を行います。
2	仕様書の確認になりますが、推進工など開削工以外の工種・工法の設計を行う必要が生じた場合にも、設計変更の対象にはならないとの解釈でよろしいですか。	本市の水道工事は、仮設配管を行わず、同位置での開削工にて布設替を検討しています。原則仕様書に記載のとおり設計変更の対象としていませんが、調査の結果、作業内容が大きく異なる場合等は別途協議を行います。
3	仕様書に記載されている「一部変更」の内容を具体的にご教示願います。	延長の増加、始点終点の変更、仮設配管工の実施などとなります。
4	本業務に測量が含まれていませんが、設計に使用する地形図（平面図、縦断面図、詳細図）は発注者から支給していただけますか。また、支給していただける場合は電子データで支給していただけますか。	図面作成に必要な電子データ（道路台帳図）を提供します。
5	縦断面図は計画管路平面計画が確定した後に、作成することになると考えますが、発注者により測定していただけると理解してよろしいですか。	必要に応じて、道路管理者との協議、地下埋設調査、試験掘結果を踏まえて作成していただきます。地盤高は提供する電子データ（道路台帳図）を基に作成してください。
6	給水調査について、現場における各戸のメーターボックス等の調査が必要ですか。	メーター位置の確認、引き込み位置調査など現地調査が必要となります。
7	既設配水管の撤去工または管内充填工の設計は含まないとの理解でよろしいですか。	本市の水道工事は、仮設配管を行わず、同位置での開削工にて布設替を検討しています。ただし、地下埋設物の状況及び道路管理者との協議の結果、撤去及び仮設配管が必要な場合は、設計が必要となります。

8	<p>設計書 5 頁に調査掘り工 15 箇所が計上されていますが、仕様書 2.4 に「必要に応じて地下埋設調査のため試験掘をおこなうこと。」と記載されています。試験掘箇所数は確定ではなく必要に応じて増減するとの理解でよろしいでしょうか。また、増減が生じた場合には設計変更の対象になりますか。</p>	<p>試験掘の掘削箇所は、地下埋設調査後に監督員と協議し選定します。協議の結果、試験掘箇所が増減した場合は変更対象とします。</p>
9	<p>仕様書 2.5 (2) に金入設計書として「※概算工事費の算定を実施する。」と記載されていますが、工事歩掛、見積り比較、物価資料等に基づく算定が必要ですか。</p>	<p>算定が必要となります。</p>
10	<p>設計書 9 頁 (小口径) と同 11 頁 (大口径) に各々計画工事案件数 P=2 と記載されていますが、本業務全体として 12 箇所の設計を小口径 2 工区と大口径 2 工区の計 4 工区に取りまとめるとの理解でよろしいですか。</p>	<p>数量は各工区毎に作成していただきます。工区の集計は 4 工区を予定していますが、工事の工法及び発注時期、概算工事費等により、変更が生じる場合があります。</p>
11	<p>設計書 9 頁 (小口径) と同 11 頁 (大口径) に各々仮設配管を必要とする延長 (m) Q=0 と記載されていますが、仮設配管設計は不要との理解でよろしいですか。</p>	<p>回答 7 と同じ</p>